

令和7年度久米島町結婚新生活支援補助金チェックシート

令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届が受理され、夫婦ともに婚姻日時点の年齢が39歳以下である。（40歳の誕生日の2日前までに受理されていること。29歳の場合も同様。）※久米島町以外の自治体における受理も含む。

【婚姻日】令和 年 月 日【夫】 年 月 日生（ 歳）【妻】 年 月 日生（ 歳）

申請日時点において、夫婦の双方または一方が久米島町民である。

住民票で確認 済 未

令和7年度の所得証明書（令和6年の所得がわかるもの）をもとに計算した夫婦の合計所得が500万円未満である。

夫 円 妻 円

令和6年1月から12月までの間に、夫婦双方又は一方が貸与型奨学金を返済し、その年間返済額を控除した額が500万円未満である。

合計所得 円 - 奨学金返済額 円 = 円

申請時に夫婦の双方または一方が久米島町民であり、その方の住民票の住所が申請に係る物件の所在地と一致している。

夫婦ともに過去に国の結婚新生活支援事業に基づく補助を受けたことがない。

過去に補助を受けたのが令和6年度であり、上限額を受け取っていない。

受取済 円

夫婦ともに町税等、久米島町に納めるべき費用について、滞納がない。

夫婦ともに久米島町に継続して居住する意思がある。

夫婦ともにアンケート及び3年間の世帯状況調査に協力できる。

夫婦ともに生活保護を受けていない。

夫婦ともに暴力団でない。

対象

対象外

申請日 年 月 日
氏名 夫 妻

裏面に続く

令和7年度久米島町結婚新生活支援補助金チェックシート

該当	確認	提出書類
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	夫婦の所得証明書(夫婦の双方又は一方が離職し、申請日において無職・無収入である場合にあっては、所得証明書に代えて、誓約書兼無職・無収入申立書(様式第2号)を提出することができる。)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	夫婦の住民票謄本(本籍及び住所異動日が分かるもの)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	結婚受理証明又は戸籍謄本(婚姻日が分かるもの)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	貸与型奨学金の返済額が分かる書類の写し(貸与型奨学金の返済を現に行っている場合)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	物件の売買契約書又は工事請負契約書及び領収書等の写し(住居費における取得の場合)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	リフォームに係る増改築等工事証明書及び領収書等の写し(住居費における増改築の場合)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	物件の賃貸借契約書及び領収書等の写し(住居費における賃借の場合)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住宅手当支給証明書(様式第3号)(住居費における賃借の場合)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	引越費用に係る領収書の写し
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	町税等の滞納がない旨の申出書(様式第4号)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類